

令和3年度 管理運営評価シート

施設名	兵庫県福祉人材研修センター	現指定管理期間	令和3年～6年(3年間)
指定管理者	社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会	選定方法	非公募

1 指定管理者による自己評価

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
維持 管理 業務	清掃	月～金曜日 AM7:00～11:00 (4時間/日) 建物全館の清掃・ゴミ処理、 衛生資材補充等の作業	業者との委託契約に基づき 実施(年間)	○	◎
	設備保守管理	業務委託契約書に基づく設 備管理業務、消防設備点検 業務等の管理業務全般	業者との委託契約に基づき 実施(年間指定回数)	○	◎
	植栽管理	業務委託契約書に基づく敷 地内の剪定及び除草作業	業者との委託契約(年間指定 回数)及び追加作業を見積合 わせにより業者決定して実施 (1回)	○	◎
	警備	業務委託契約書に基づく防 犯・火災監視・設備監視サー ビス全般(年間)	業者との委託契約に基づき 実施(年間)	○	◎
	小規模修繕	突発的な修繕が発生した場 合に対応	窓枠修繕及び不良箇所調査 の実施	○	◎
	法定点検の実施	業務委託契約書に基づく各 種法定点検の実施	業者との委託契約に基づき 実施(年間指定回数)	○	○
運 営 業務	開館日・開館時間等	開館日:土日祝日及び年末 年始(12/29～1/3)を除く全 日 開館時間:8時45分～17時 30分	開館日:所定の開館日及び 一部土曜・日曜日 開館時間:8時45分～17時 30分	◎	◎
	公共性・公平性の確保				
	各種事業・プログラムの 実施状況	指定管理: 講座(計画)11講座 研修人員(計画)1,200人 研修回数・延べ日数 (計画)16回、16日 県指定及び自主: 講座(計画)33講座 研修人員(計画)7,548人 研修回数・延べ日数 (計画)181回、305日	指定管理: 講座11講座 研修参加人数758人 研修実施回数・延べ日数 16回、16日 県指定及び自主: 講座33講座 研修参加人数5,953人 研修実施回数・延べ日数 181回、305日	○	○
利用者満足度調査結果 (アンケート調査)	研修受講者に対する受講後 のアンケート実施	研修受講者に対する受講後 のアンケート(研修の評価、 研修の活用度、研修運営上 の問題点等)実施	◎	◎	

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
利用 状況	利用者数	研修定員 8,748 人 [前年度:3,505 人]	研修参加人数 6,711 人	△	△
	施設稼働率				
収支 状況	収支計画と実績	指定管理料:11,977 千円 指定管理業務に係る支出 (当初):22,131 千円	指定管理料:16,154 千円 指定管理業務に係る支出 (最終):19,212 千円	○	◎
	経費節減に向けた取組	消耗品等の年間単価契約や 電気需給契約の締結等	消耗品等:年間単価契約の 締結や複数業者による見積 合わせの実施等を通じて発 注価格の節減に努めた。 電力:県関連施設の一括入 札による落札業者と年間契 約を締結し、料金単価の節減 に努めた。	○	○
運営 体制	苦情要望等の対応体 制・内容	苦情申出窓口(研修センター 所長)の設置	「苦情申出窓口の設置」の公 表(申出なし)	○	◎
	危機管理体制の確保	消防計画作成等防災管理体 制の確立	消防計画(消防署届出済)の 情報共有	○	○
	県・関係機関との連携	研修内容等について専門的 に調査・審議する研修委員会 の開催等	社会福祉研修委員会開催 (年2回) その他、県担当課との日常的 な連絡調整	○	◎
	業務の再委託の状況	業務委託契約書に基づく再 委託を承諾した業務	空調設備点検・フィルター清 掃、害虫駆除、空気環境測 定、消防設備点検、昇降機点 検、自動ドア点検、建築設備 定期調査、特定建築物定期 調査、防火設備定期検査、日 常清掃、塵芥処理、植栽管理	○	○

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

令和3年度は、施設での新型コロナウイルス感染対策を引き続き徹底、強化しながら概ね計画通り社会福祉従事者への研修を適正に運営した。

ニーズに応じた満足度の高い研修の提供に努め、研修実施後の利用者アンケートでは5段階評価で概ね4以上の評価を受けている。

また、研修受講者の利便性向上等を図るため、研修のオンライン化に向け、必要な環境整備にも取り組んだ。

一方で、多くの福祉施設等では感染予防や発生時の対応、人員不足等の影響もあり、現場従事者を外部研修へ派遣することが困難な状況にもあり、研修参加者数に影響が出ている。

建物の維持管理については計画的に点検、整備を実施し、対応が必要な場合は迅速に対応を図った。

今後、物価高騰等の影響により建物維持管理経費の増大が見込まれるため、一層の経費削減に努めるとともに、新型コロナウイルス感染状況を注視しながら、適宜、適切な研修を実施していく。

令和3年度 総合評価シート

評価者：福祉部地域福祉課

施設名	福祉人材研修センター	現指定管理期間	令和3年～6年(3年間)
指定管理者	社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

○福祉人材研修センターが指定管理者として行う業務は、

- ・ 県が指定する研修を実施すること
- ・ 社会福祉事業従事者の研修を行う場所として、施設をその利用に供すること
- ・ 研修施設及び設備の維持管理を行うこと

であるが、令和3年度の管理運営については、新型コロナウイルス感染症の影響によりやむを得ず中止になった研修はあったが、概ね適正に運営できている。

①利用者アンケートでも5段階評価で概ね4以上の高い評価を受けており、利用者のニーズに応じた質の高い研修が実施されている。

②建物の維持管理については、修繕が必要な箇所の発見・対応を迅速に実施できている、経費についても創意工夫により縮減に努めるなどの努力が認められる。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

○研修参加者数については、今後も新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況に置かれることが予想されるが、オンライン研修を希望する声がある一方で、集合研修の効果を期待する声も寄せられていることから、引き続き継続的な取り組みをお願いする。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
A				

総合評価指標（管理運営評価シートの施設所管課による評価結果を基準とする）

S	◎が80%超である
A	◎が60%超80%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
B	◎が60%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
C	△と×の合計が20%超40%以下である
D	△と×の合計が40%超である

令和3年度 管理運営評価シート

施設名	兵庫県福祉センター	現指定管理期間	令和3年～6年(3年間)
指定管理者	社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会	選定方法	非公募

1 指定管理者による自己評価

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
維持 管理 業務	清掃	清掃については業者に業務委託を行う。	業者と委託契約を締結し、清掃を実施した。 ⇒清掃の仕様書どおり、日常清掃、塵芥処理等が適正に履行されていることを確認した。	◎	◎
	設備保守管理	設備保守管理については業者に業務委託を行う。	業者と委託契約を締結し、設備の保守管理を行った。 ⇒仕様書どおり、保守管理業務は適正に履行されている。	◎	◎
	植栽管理	専門知識・技術を要する剪定、施肥、防除等については業者に業務委託を行う。 日常的な水遣り、抜根除草等を管理員が行う。	業者と委託契約を締結し、植栽の保守管理を行った。 ⇒保守管理業務は適正に履行されている。 日常的な水遣り、抜根除草等は管理員が行った。	◎	◎
	警備	警備については日中は管理員が行い、夜間については業者に業務委託を行う。	見回りや防犯カメラなどによる防犯体制の徹底を行っているが、設備等への故意の損傷が続いている。 ⇒見回り、看板等による注意喚起を継続しているが、不法投棄やいたずら等が時々、発生している。防犯カメラ等での確認、対応が必要であるが、屋外の防犯カメラやモニター等が経年劣化により、不具合が多く、また、画像も粗いことから新たに入替が必要。	○	○
	小規模修繕	管理員が行い、また専門知識・技術を伴うものについては業者に業務委託を行う。	軽微なものは管理員が行ったが、専門知識・技術を伴う修繕箇所が経年劣化等により、増えてきた。 ⇒小規模修繕に対しては、指定管理者として予算を確保し、対応している。 しかし、センター備品、設備(白杖者誘導システム、防犯	○	○

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
			カメラ等)の高額な費用を要するものは、県で対応する必要があり、要望している。		
	法定点検の実施	自家用電気工作物点検業務(月1回) 消防設備点検(年2回) 防火対象物点検(年1回) 害虫駆除業務(年2回) エレベータ・自動ドア保守点検(月1回) 空気環境測定業務(年6回) 雑用水水質検査業務(年6回)	事業計画通りに実施した。	◎	◎
運営業務	開館日・開館時間等	開館日・時間は、原則第三日曜日を除く9時～21時	開館日・時間は、原則第三日曜日を除く9時～21時として いる。 年末・年始は12月29日～1月3日まで閉館した。 ⇒適正に履行されている。	◎	◎
	公共性・公平性の確保	福祉団体を中心に、有料会議室を適切に貸し出す。	福祉団体を中心に、有料会議室を適切に貸し出した。 ⇒利用目的に合致し、適正に履行されている。	◎	◎
	各種事業・プログラムの実施状況	入居福祉関係団体の相互調整に努め、会議室の利用促進を図る。	入居福祉団体が連携し、共通の福祉目的の達成に向けた会議室の利用が少ない。 ⇒入居団体間の社会福祉に関する相互の知識を高め、来館者サービスの向上につながるよう、連携し合うことが大切である。	○	○
	利用者満足度調査結果(アンケート調査)	令和3年度中に「兵庫県福祉センターの利用について」のアンケートを実施する。	「兵庫県福祉センターの利用について」のアンケートを実施した。(回答:22団体) 実施日:令和3年8月23日～9月10日 対象:①上記実施期間中、有料会議室を利用した団体、及び①を除く入居団体 ⇒設備、会議室、衛生面、コロナ対策、管理事務室対応などでいただいた声を元に順次、取り組み、対応等をフィードバックした。	◎	◎
利用状況	利用者数	福祉団体を中心に、有料会議室を適切に貸し出す。 [前年度: 利用件数 2,033件 利用者数 21,564人 利用料収入 7,998,800円]	利用件数:2,673件 利用者数:26,640人 利用料収入:10,301,000円 ⇒利用件数、利用料収入ともに前年から増加しており、概ね適正に履行されている。	◎	◎

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
	施設稼働率	福祉団体を中心に、有料会議室を適切に貸し出す。 [前年度: 多目的ホール 35.7% 会議室 48.3%]	多目的ホール:49.2% 会議室:62.4% ⇒稼働率は、多目的ホールが前年比 13.5%、会議室が前年比 14.1%増加した。	○	○
収支状況	収支計画と実績	令和 3 年度指定管理料(当初)10,749 千円	・令和 3 年度指定管理料(変更後)11,517,000 円 ・福祉センター運営事業支出額 52,560,346 円 ⇒監視カメラ、白杖者音声誘導システムも正常に動いておらず、県に機器等の更新について予算要望を継続していく。 蛍光灯の安定器が耐用年数を過ぎており、また、電気代の高騰により、光熱費が大幅に増えていることから、県と LED 化について協議していく必要がある。	◎	◎
	経費節減に向けた取組	消耗品等は年間単価契約を結ぶ等、発注価格を下げる。	電力は、県関連施設の一括入札で落札した業者と年間契約を締結している。 事務用品等については、県社協で年間単価契約を結ぶことにより、発注価格を下げている。 ⇒電力については、県の入札に加わることで、より安価に調達している。また、センター運営に支障のない程度に節電を行い、光熱費の削減に取り組んでいる。	◎	◎
運営体制	苦情要望等の対応体制・内容	苦情受付窓口、苦情解決責任者、第三者委員を設置し対応する。	施設備品等の苦情・相談については管理員が対応した。 苦情受付担当者:企画部長、 苦情解決責任者:事務局長、 第三者委員:外部団体より 3 名 ⇒適正に履行されている。	◎	◎

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
危機管理体制の確保		防火管理体制の確立	防火対象物点検、消防設備点検、自主点検を適切に行っている。 ⇒防火管理規程に基づき自衛消防体制は組んでいたが、新型コロナウイルス感染防止のため、自衛消防訓練(総合訓練)は実施しなかった。	◎	◎
県・関係機関との連携		県所管課との連絡調整を行う。 入居団体連絡会を開催する。	県所管課とセンターの保守・修繕、運営に関して適宜相談・調整を実施した。 入居団体連絡会を開催した。(年1回:2/21) ⇒県及び入居団体と連携を図り、センターの設備の維持、環境保全に努めている。	◎	◎
業務の再委託の状況		自家用電気工作物点検業務 消防設備点検・防火対象物点検 害虫駆除業務 エレベータ保守点検 自動ドア保守点検 ガスヒートポンプエアコン保守点検 夜間機械警備 建物管理委託 専用駐車場管理委託 付属駐車場管理委託 エアコン等フィルター清掃・交換業務	県関係施設の管理委託実績を有し、地域性を考慮し複数業者による入札を実施。 ※ただし、エレベータ、自動ドア、ガスヒートポンプの保守に関しては当該設備設置実績を有する業者を選定	◎	◎

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

利用目的に沿って、適正に実施しているが、機能していない設備等については、修繕や入替をする必要がある。

令和3年度 総合評価シート

評価者：福祉部地域福祉課

施設名	福祉センター	現指定管理期間	令和3年～6年(3年間)
指定管理者	社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

○県福祉センターの施設運営

施設運営面では、管理人、保守管理、警備、清掃等業務の委託等を実施し、入居団体との連絡会議を開催して福祉拠点としての機能を維持しており、概ね適切に運営していると評価できる。

○会議室利用率の向上

昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症にかかる社会活動自粛の影響を受けているものの、利用件数は昨年度比で増加（R2年度：2,033件→R3年度：2,673件）している。

○効率的な維持管理と経費削減

メンテナンスを適切に行う必要があり、施設の保守管理については適切に業務を委託しており評価できる。

また、雨水利用や屋上緑化、エコガラス、ガスヒートポンプ方式空調等により光熱水費の節約効果が期待されているが、さらに節電に取り組みされており、事務的経費についても消耗品の単価契約や電力の一括入札に取り組むなど、経費削減に努めており評価できる。

○サービスの向上

新型コロナウイルス感染症対策でも3密回避を徹底し、Wifi設備の導入等、迅速に対応することにより利用者から高い評価を得ている。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

○会議室利用率の向上

今後も新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況に置かれることが予想されるが、少しでも利用率が向上していくよう、引き続き継続的な取り組みをお願いする。

○サービスの向上

設備の改善を求める意見等については、県としても財政的に厳しい状況にあるが、可能な範囲で対応し、サービス及び利用率の向上にさらに努めていただきたい。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
A				

総合評価指標（管理運営評価シートの施設所管課による評価結果を基準とする）

S	◎が80%超である
A	◎が60%超80%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
B	◎が60%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
C	△と×の合計が20%超40%以下である
D	△と×の合計が40%超である

令和3年度 管理運営評価シート

施設名	おおぞらのいえ	現指定管理期間	令和3年～6年(3年間)
指定管理者	兵庫県社会福祉事業団	選定方法	非公募

1 指定管理者による自己評価

評価項目	業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課	
維持 管理 業務	清掃	施設内清掃委託:月～土 廃棄物処理:週6日	清掃:月～土 廃棄物処理:週6日	◎	◎
	設備保守管理	自営電気通信設備:月1回 PHS 主装置及びデジタル交換機:月1回 自動ドア、エレベーター:年4回 ボイラー:毎日 フィルター清掃(年4回)	自営電気通信設備:月1回 PHS 主装置及びデジタル交換機:月1回 自動ドア、エレベーター:年4回 ボイラー:毎日 フィルター清掃(年4回)	◎	◎
	植栽管理	外観・植栽管理業務:随時	外観・植栽管理:年6回	◎	◎
	警備	警備及び宿日直業務委託:毎日	警報及び宿日直業務委託:毎日	◎	◎
	小規模修繕	なし	なし	◎	◎
	法定点検の実施	貯水槽清掃(年1回) 水質検査(年2回) 防火対象物点検(年1回) 防災管理点検(年1回) 消防設備点検(年2回)	貯水槽清掃(年1回) 水質検査(年2回) 防火対象物点検(年1回) 防災管理点検(年1回) 消防設備点検(年2回)	◎	◎
運営 業務	開館日・開館時間等	通年	通年	◎	◎
	公共性・公平性の確保	公平性の確保	利用者の公平性を確保した	◎	◎
	各種事業・プログラムの 実施状況	病院に収容することを要しない主に肢 体に障害がある児童で、家庭における 療育が困難な者を入所させて、独立自 活に必要な知能技能を与える。	・福祉型障害児施設入所支援 (生活支援、就学に関する支援等) ・短期入所 ・児童発達支援 ・日中一時支援	◎	◎
	利用者満足度調査結果 (アンケート調査)	利用者についてのアンケート実施	①サービス提供時間等、②サービス内 容等、③施設の清潔さ、④スタッフの 対応、⑤保護者との連携、⑥施設全体 の満足度について調査した。	◎	◎
利用 状況	利用者数	児童発達支援事業利用率平均 58.6% 短期入所利用率平均 45%	児童発達支援事業所 49.8%(対前年 度比 8.0%減) 短期入所 41.2%(対前年度 16.8%増)	○	○
	施設稼働率	入所利用率の向上	入所利用率 94.7%(対前年度比 2.2% 増)	○	○
収支 状況	収支計画と実績	収入:141,160 千円 支出:141,160 千円 収支差額:0 円	収入:140,811 千円 支出:140,811 千円 収支差額:0 円	◎	◎
	経費節減に向けた取組	各種経費の適正な執行に努めること で、経費節減を図る。	各種経費を適正に執行した。	◎	◎
運営 体制	苦情要望等の対応体 制・内容	利用者の苦情・要望等の対応体制を 確保する。	・苦情受付担当者、苦情解決責任者を 置き、適切な対応を行うとともに、苦情 内容や要望等を理事会、評議員会で 報告し、運営に反映するよう努めてい る。	◎	◎
	危機管理体制の確保	危機管理体制を確保する。	事故・事件等対応マニュアル、緊急時 連絡網を整備するなど危機管理体制 を確保している。	◎	◎
	県・関係機関との連携	県・関係機関等との連携体制を確保す る。	こども家庭センター、特別支援学校等 と適切な連携体制がとれている。	◎	◎
	業務の再委託の状況				

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

児童発達支援については、新型コロナウイルス感染症の影響により閉所期間があったこと等から利用率減となった。

入所事業については、20名満床、新型コロナウイルス感染症拡大防止策により外泊や入院に制限があったことから、利用率は向上した。

短期入所事業については、ロングショートステイの受け入れにより用率は向上した。

年度を通じて児童の健全な心身の育成と社会性の伸長及びこれらに伴う退所後の円滑な進路決定等の促進に取り組み、運営等について、協定や事業計画に定める内容に基づき、推進し、適正な執行ができた。

令和3年度 総合評価シート

評価者：福祉部地域福祉課

施設名	おおぞらのいえ	現指定管理期間	令和3年～6年(3年間)
指定管理者	兵庫県社会福祉事業団	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

施設の維持管理業務について、自動ドア、ボイラー等の保守管理、法定点検及を実施し、施設の機能や安全性の維持に努めているほか、週6回行う清掃や随時で行う植栽管理により施設の衛生や美観を維持している。また、警備業務及び宿日直業務により施設の安全管理を行っている。運営業務についても障害児入所施設等として、利用者に必要なサービスを提供し、指定管理業務を適正に行っていると認められる。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

本施設は障害児入所施設、短期入所、児童発達支援等を実施し、障害を持つ子供達の受入れや支援の拠点となっている。令和3年度の各サービスの利用延人員について、施設入所は2.4%増（前年度比165人増）、短期入所は65.5%増（前年度比238人増）、児童発達支援は15.0%減（前年度比183人減）となり、施設サービスで利用者が微増したほか、短期入所で前年度のコロナウイルス感染症による利用者の減少からの回復が見られたが、児童発達支援は、一時閉所等の影響により減少となった。また、利用者のアンケート調査では、各サービスにおける施設全体の満足度について概ね満足との評価（大変満足68%、やや満足17%、計85%、普通12%）を得ており、適切にサービスを提供したと認められる。今後も引き続き、サービス内容や利用者の満足度を高める事業運営に努めるよう求める。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
S				

総合評価指標（管理運営評価シートの施設所管課による評価結果を基準とする）

S	◎が80%超である
A	◎が60%超80%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
B	◎が60%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
C	△と×の合計が20%超40%以下である
D	△と×の合計が40%超である

令和3年度 管理運営評価シート

施設名	職業能力開発施設	現指定管理期間	令和3年～6年(3年間)
指定管理者	兵庫県社会福祉事業団	選定方法	非公募

1 指定管理者による自己評価

評価項目	業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課	
維持 管理 業務	清掃	施設内清掃委託:月～土 廃棄物処理:週6日	清掃:月～土 廃棄物処理:週6日	◎	◎
	設備保守管理	自営電気通信設備:月1回 PHS主装置及びデジタル交換機:月1回 自動ドア、エレベーター:年4回 空調設備保守(年2回) ボイラー:毎日 フィルター清掃(年4回)	自営電気通信設備:月1回 PHS主装置及びデジタル交換機:月1回 自動ドア、エレベーター:年4回 空調設備保守(年2回) ボイラー:毎日(冬季) フィルター清掃(年4回)	◎	◎
	植栽管理	外観・植栽管理業務:随時	外観・植栽管理:年6回	◎	◎
	警備	警備及び宿日直業務委託:毎日	警報及び宿日直業務委託:毎日	◎	◎
	小規模修繕	軒天補修工事 冷暖房設備改修工事 コア棟階段改修工事	軒天補修工事 冷暖房設備改修工事 コア棟階段改修工事	◎	◎
	法定点検の実施	貯水槽清掃(年1回) 水質検査(年2回) 防災管理点検(年1回) 防火対象物点検(年1回) 消防設備点検(年1回) 受変電設備点検(年1回)	貯水槽清掃(年1回) 水質検査(年2回) 防災管理点検(年1回) 防火対象物点検(年1回) 消防設備点検(年1回) 受変電設備点検(年1回)	◎	◎
運 営 業 務	開館日・開館時間等	開館日:月曜日～金曜日(祝祭日除く) 開館時間:9:00～17:00	開館日:月曜日～金曜日(祝祭日除く) 開館時間:9:00～17:00	◎	◎
	公共性・公平性の確保	公平性の確保	利用者の公平性を確保した	◎	◎
	各種事業・プログラムの 実施状況	職業能力に関する相談、職能評価、開 発訓練等を実施し、障害者の職業的 自立を促進する。	・障害者しごと体験事業を実施し、67社 の協力事業所を開拓、136名の体験と29 名の見学を実施した。 ・県下特別支援学校を延19ヶ所訪問し、 生徒に講義、模擬作業等を実施した ・障害者重点分野就労促進事業を実施 し、清掃基礎訓練で11名が受講、介護 研修においては、資格取得ができる生活援 助従事者研修を実施し、10名が修了し た。 ・兵庫ビルメンテナンス協会との協同によ るビルメンテナンス技術習得訓練を実施 した。	◎	◎
	利用者満足度調査結果 (アンケート調査)	①訓練日・訓練時間、②施設、サービ ス内容、③施設の清潔さ、④職員への 対応、⑤施設全体の満足度について調 査した。	「不満」はほぼ見られず、施設全体で8割 弱の利用者より「やや満足」以上の評価 を得た。	◎	◎
利 用 状 況	利用者数	相談・評価・訓練	実利用人員424名(前年度比74名増) 延利用人員4564名(前年度比805名増)	◎	◎
	施設稼働率	該当なし	該当なし	-	-

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
収支 状況	収支計画と実績	収入:83,249 千円 支出:83,249 千円 収支差額:0 円	収入:83,242 千円 支出:83,242 円 収支差額:0 円	◎	◎
	経費節減に向けた取組	各種経費の適正な執行に努めること で、経費節減を図る。	各種経費を適正に執行した。	◎	◎
運営 体制	苦情要望等の対応体制・内容	利用者の苦情・要望等の対応体制を 確保する。	・苦情受付担当者、苦情解決責任者を置 き、適切な対応を行うとともに、苦情内容 や要望等を理事会、評議員会で報告し、 運営に反映するよう努めている。	◎	◎
	危機管理体制の確保	危機管理体制を確保する。	事故・事件等対応マニュアル、緊急時連 絡網を整備するなど危機管理体制を確 保している。	◎	◎
	県・関係機関との連携	県・関係機関等との連携体制を確保す る。	・県、就労支援に係る関係機関・団体等 と適切な連携体制がとれている。 ・ひょうご障害福祉プランに基づいて事業 を推進した。	◎	◎
	業務の再委託の状況				

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

新型コロナウイルス感染症の影響も落ち着き、コロナ前の利用者数には至っていないものの、前年度数を上回る結果となった。障害者の就職促進に向け取り組む等、運営等について、協定や事業計画に定める内容に基づき、推進し、適正な執行ができた。

令和3年度 総合評価シート

評価者：福祉部地域福祉課

施設名	職業能力開発施設	現指定管理期間	令和3年～6年(3年間)
指定管理者	兵庫県社会福祉事業団	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

施設の維持管理業務について、電気設備、エレベーター等の保守管理や法定点検及び小規模修繕を実施し、施設の機能や安全性の維持に努めているほか、週6回行う清掃や随時で行う植栽管理により施設の衛生や美観を維持している。また、警備業務及び宿日直業務により施設の安全管理を行っている。運営業務についても、所定の開館時間で施設を運営し、職業能力開発にかかる各種事業やプログラムなどを実施し、利用者に必要なサービスを提供しており、指定管理業務を適正に実施していると認められる。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

本施設は障害者の職業能力に関する相談、職業評価、開発訓練をはじめとした職業リハビリテーションにかかる施策を総合的に実施している。令和3年度は、相談・評価・訓練の延利用人員が21.3%増（前年度比805人増）となり、前年度のコロナウイルス感染症による利用者の減少からの回復が見られる。また、利用者のアンケート調査では、概ね満足または普通との評価（施設全体の満足度：大変満足46%、やや満足21%、計67%、普通28%）を得ており、適切にサービスを提供したものと認められるが、引き続き職業的自立の促進を図るとともに、利用者の要望を反映すること等により、サービス内容や利用者の満足度を高める事業運営に努めるよう求める。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
S				

総合評価指標（管理運営評価シートの施設所管課による評価結果を基準とする）

S	◎が80%超である
A	◎が60%超80%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
B	◎が60%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
C	△と×の合計が20%超40%以下である
D	△と×の合計が40%超である

令和3年度 管理運営評価シート

施設名	研修交流センター	現指定管理期間	令和3年～6年(3年間)
指定管理者	兵庫県社会福祉事業団	選定方法	非公募

1 指定管理者による自己評価

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
維持 管理 業務	清掃	施設内清掃委託: 毎日 一般廃棄物処理委託: 毎日	施設内清掃委託: 毎日 一般廃棄物処理委託: 毎日	◎	◎
	設備保守管理	自営電気通信設備: 月1回 PHS主装置及びデジタル交換機: 月1回 自動ドア: 月1回、エレベーター: 年4回 ボイラー: 毎日	自営電気通信設備: 月1回 PHS主装置及びデジタル交換機: 月1回 自動ドア: 年4回、エレベーター: 月1回 ボイラー: 毎日	◎	◎
	植栽管理	外観・植栽管理業務: 随時	外観・植栽管理: 随時	◎	◎
	警備	警備及び宿日直業務委託: 毎日	警報及び宿日直業務委託: 毎日	◎	◎
	小規模修繕	なし	実績なし	◎	◎
	法定点検の実施	電気設備: 3年1回、消防設備: 年2回、重油地下タンク: 年1回	電気設備: 1回※該当年、消防設備: 2回、重油地下タンク: 1回	◎	◎
運営 業務	開館日・開館時間等	開館日: 祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く毎日 開館時間: 9:00～17:30	開館日: 祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く毎日 開館時間: 9:00～17:30	◎	◎
	公共性・公平性の確保	公平性の確保	利用者の公平性を確保した。	◎	◎
	各種事業・プログラムの実施状況	地域において、障害者、高齢者の自立支援に携わるリハビリ関係職員に対し、広範な領域の研修会を実施して、地域ケアの質的向上を図る。	・疾患別リハビリ研修等、研修事業の実施 ・展示・相談事業の実施 ・地域との交流事業の実施	◎	◎
	利用者満足度調査結果(アンケート調査)	利用者満足度調査の実施	福祉用具展示ホール来所者を対象に、来所者の属性とともに、施設設備、職員への対応、福祉用具の品揃え等について、アンケートを実施した。	◎	◎
利用 状況	利用者数	・福祉用具等の展示・利用 ・研修・地域等との交流	・福祉用具展示ホール来所者数 延 6,152 名(前年度比 959 名減) ・研修会の開催 15 回 受講者延 707 名(前年度比 313 名増) ・地域との交流事業の開催 31 件 参加者延 291 名	○	○
	施設稼働率	該当なし	該当なし	—	—
収支 状況	収支計画と実績	収入: 16,505 千円 支出: 16,505 千円 収支差額: 0 円	収入: 16,505 千円 支出: 16,505 千円 収支差額: 0 円	◎	◎
	経費節減に向けた取組	各種経費の適正な執行に努めることで、経費節減を図る。	各種経費を適正に執行した。	◎	◎
運営 体制	苦情要望等の対応体制・内容	利用者の苦情・要望等の対応体制を確保する。	・苦情受付担当者、苦情解決責任者を置き、適切な対応を行うとともに、苦情内容や要望等を理事会。評議員会で報告し、運営に反映するよう努めている。	◎	◎
	危機管理体制の確保	危機管理体制を確保する。	危機管理体制の強化に取り組むとともに、危機を未然に防止するための事故防止対策を実施	◎	◎
	県・関係機関との連携	県・関係機関との連携体制の確保	福祉用具の展示に関して但馬長寿の郷、福祉のまちづくり研究所とともに「福祉用具展示事業に関する連携協議会」に参画し連携を図った。	◎	◎
	業務の再委託の状況	※維持管理業務と同様	※維持管理業務と同様	—	—

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

新型コロナウイルス感染症の影響により、一部交流事業で中止等があったが、運営については、協定や事業計画に定める内容に基づき推進し、適正な執行ができた。

令和3年度 総合評価シート

評価者：福祉部地域福祉課

施設名	研修交流センター	現指定管理期間	令和3年～6年(3年間)
指定管理者	兵庫県社会福祉事業団	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

施設の維持管理業務について、電気設備、エレベーター等の保守管理を実施し、施設の機能や安全性の維持に努めているほか、毎日行う清掃や随時で行う植栽管理により施設の衛生や美観を維持している。また、警備業務及び宿日直業務により施設の安全管理を行っている。

運営業務についても、所定の開館時間で施設を運営し、疾患別リハビリテーション研修等をはじめとする各種研修、福祉用具の展示、相談事業の実施、地域との交流事業を行うことで、地域住民の学びや介護サービスに関する相談援助、交流の拠点となっており、指定管理業務を適正に実施していると認められる。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

本施設は地域の研修及び交流の拠点として、介護予防研修やリハビリテーション研修等の研修事業のほか、コンサート、陶芸教室等の交流事業を実施している。また福祉用具展示ホールでは、福祉用具の展示や専門相談を実施している。

令和3年度は、研修事業の延利用人員が76.9%増（前年度比303人増）、福祉用具展示ホールの延利用人員が18.4%増（前年度比959人増）となり、前年度のコロナウイルス感染症による利用者の減少からの回復が見られる。

また、福祉用具展示ホールの利用者アンケート調査では、職員に対応について概ね満足との評価（満足86%、やや満足14%）のほか、利用後の感想でも、概ね参考になったとの評価（大変参考になった86%、まあまあ参考になった14%）を得ており、適切にサービスを提供していると認められる。今後も引き続き各事業で、地域住民の学びや交流を支援する運営に努めるよう求める。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
S				

総合評価指標（管理運営評価シートの施設所管課による評価結果を基準とする）

S	◎が80%超である
A	◎が60%超80%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
B	◎が60%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
C	△と×の合計が20%超40%以下である
D	△と×の合計が40%超である

令和3年度 管理運営評価シート

施設名	兵庫県立但馬長寿の郷	現指定管理期間	令和3年～7年(5年間)
指定管理者	株式会社MEリゾート但馬	選定方法	公募

1 指定管理者による自己評価

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
維持 管理 業務	清掃	施設内清掃、一般廃棄物搬出処分	清掃と廃棄物処理を毎日実施し、施設を清潔に保った。	○	○
	設備保守管理	空調設備:年3回、給排水設備:毎月、昇降機:年6回	空調設備:年2回、給排水設備:毎月、昇降機:年6回の定期点検を実施し、正常な設備稼働を確保できた。	◎	◎
	植栽管理	樹木の管理:年1回	樹木の剪定を年1回実施し、屋外美化を確保できた。	○	○
	警備	夜間警備:毎日	夜間警備を毎日実施し、夜間の安全管理が図れた。	◎	◎
	小規模修繕	—	電気釜ほか30件の小規模修繕を実施し、施設・設備の機能維持を図った。	○	○
	法定点検の実施	消防設備:年2回、地下タンク:年1回	消防設備:年2回、地下タンク:年1回の法定点検を実施し、正常な設備稼働を確保できた。	◎	◎
運営 業務	開館日・開館時間等	開館日:年末年始(12/29～1/3)(交流施設は、加えて毎週月曜)を除く毎日	左記のとおり開館し、適切な運営が図れた。	◎	◎
	公共性・公平性の確保	高齢者をはじめ広く県民の利用を促進	高齢者をはじめ広く県民の利用を確保し、適切な運営が図れた。	○	○
	各種事業・プログラムの実施状況	野外教育プログラムの実施	新型コロナウイルス感染症の拡大により中止した。	—	—
	利用者満足度調査結果(アンケート調査)	アンケート調査の実施	宿泊施設の利用者に施設設備、スタッフの応対等についてアンケート調査を実施し、概ね満足との評価を得た。	○	○
利用 状況	利用者数	宿泊施設 前年度:2,312人 交流施設 前年度:2,915人	宿泊施設 2,839人 交流施設 3,251人	△	△
	施設稼働率	—	—	—	—

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
収 支 状 況	収支計画と実績	収入:48,000,000 円(うち指定 管理料 12,000,000 円、利用料 金 35,000,000 円、その他 1,000,000 円) 支出:48,000,000 円	収入:26,955,780 円(うち指定 管理料 15,281,000 円、利用料 金 11,643,230 円、その他 31,550 円) 支出:38,895,733 円	×	×
	経費節減に向けた取組	—	必要のない換気扇(動力)を 自然換気にし、浴室の換気扇 をこまめに調整し節電、灯油 の節約に努めた。	◎	◎
運 営 体 制	苦情要望等の対応体 制・内容	支配人が初期対応を行い、 事業部長、本部へ報告	左記のとおり運用するととも に、事案によっては県へも報 告し、指導を仰いだ。	○	○
	危機管理体制の確保	災害対応マニュアルを策定す るとともに、必要な訓練を実 施	災害対応マニュアルを策定す るとともに、AED取扱研修及 び火災対応研修を実施した。	○	○
	県・関係機関との連携	県、但馬の市町、商工会、観 光協会等と連携を図る。	県、但馬の市町、商工会、観 光協会等と適切に連携を図っ た。	△	△
	業務の再委託の状況	設備保守点検、夜間警備、清 掃、廃棄物処分、除雪等	設備保守点検、夜間警備、清 掃、廃棄物処分、除雪等	○	○

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

- ・ ロッジへの連絡通路、ロッジベランダ、研修棟連絡通路(雨漏り、排煙窓)など、修繕を考えていきたいが、高額な修繕費がかかるため、県のご協力をお願いしたい。
- ・ 交流施設の利用について現状では光熱費も賄えないので、利用料金について協議をお願いしたい。
- ・ 宿泊棟の稼働率を上げるため、OTA との契約を結んでいきたい。コロナ禍にあって OTA によっては積極的な新規契約を受け入れておらず時間がかかっていますが、粘り強く交渉していきたい。
- ・ 全体として屋外美化に努め、適切に管理運営できたと思います。来年度は更に屋外美化、客室清掃に努め、お客様が気持ちよく過ごして頂ける環境を整え、集客アップに繋げるとともに、保守点検、法定点検を計画通りに実施し、適切な管理運営に努めます。

令和3年度 総合評価シート

評価者：福祉部高齢政策課

施設名	兵庫県立但馬長寿の郷	現指定管理期間	令和3年～7年(5年間)
指定管理者	株式会社MEリゾート但馬	選定方法	公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

- ・ 設備の保守管理や警備、環境美化等の施設の維持管理業務は、適切に実施されている。
- ・ 宿泊施設利用者を対象としたアンケート調査において、スタッフの対応や客室の清潔さ・快適さで高い評価を得るなど概ね満足との回答を得ており、利用者のニーズに応じたサービスが提供できている。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数は宿泊施設・交流施設とも平年と比べ低調であった。
- ・ 本施設の設置目的の一つである高齢者間・世代間・地域間の交流を促すプログラムや、多自然地域の特性を活かした集客プログラムの企画・展開に力を入れるとともに、オンライン宿泊予約サイト（OTA）の活用等により利用者数の増加に努めていただきたい。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
B				

総合評価指標（管理運営評価シートの施設所管課による評価結果を基準とする）

S	◎が80%超である
A	◎が60%超80%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
B	◎が60%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
C	△と×の合計が20%超40%以下である
D	△と×の合計が40%超である

令和3年度 管理運営評価シート

施設名	清水が丘学園	現指定管理期間	R3.4～R6.3
指定管理者	兵庫県社会福祉事業団	選定方法	非公募

1 指定管理者による自己評価

評価項目	業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課	
維持管理業務	清掃	鼠・害虫駆除:随時 一般廃棄物処理委託:週2日	鼠・害虫駆除:随時 一般廃棄物処理委託:週2日	◎	◎
	設備保守管理	自家用電気設備保守:月1回 消防設備保守:年2回 エレベーター保守:月1回 受水槽洗浄消毒:年1回	自家用電気設備保守:月1回 消防設備保守:年2回 エレベーター保守:月1回 受水槽洗浄消毒:年1回	◎	◎
	植栽管理	外観・植栽管理業務:随時	外観・植栽管理:随時	◎	◎
	警備	警備及び宿日直業務委託:毎日	警備及び宿日直業務委託:毎日	◎	◎
	小規模修繕	なし	なし	◎	◎
	法定点検の実施	自家用電気設備点検:年1回 消防設備点検:年1回 エレベーター点検:年1回 受水槽点検:年1回	自家用電気設備点検:年1回 消防設備点検:年1回 エレベーター点検:年1回 受水槽点検:年1回	◎	◎
運営業務	開館日・開館時間等	通年	通年	◎	◎
	公共性・公平性の確保	公平性の確保	利用者の公平性を確保した。	◎	◎
	各種事業・プログラムの実施状況	・児童心理治療施設としての業務 ・家族療法事業、外来相談事業等	被虐待児や発達障害児等地域で対応困難な要支援児が急増する中で、個別面談等によるきめ細かな対応により、健全な心身の育成と社会性の伸長を促した。また、家族療法、外来相談事業等を実施し、地域住民からの相談ニーズ等に応えた。	◎	◎
	利用者満足度調査結果 (アンケート調査)	該当なし	行政からの措置により、利用される施設であり、また施設の特異性から、当該調査は行っていない。	◎	◎
利用状況	利用者数	外来相談の実施	相談件数延 665 件	◎	◎
	施設稼働率	入所利用率の向上 目標 90%	入所 83.5% (前年度比 1.3%減)	◎	◎
収支状況	収支計画と実績	収入:305,982 千円 支出:305,982 千円 収支差額:0 円 【その他】 使用料(特財) 186,688 千円	収入:302,583 千円 支出:302,583 千円 収支差額:0 円 【その他】 使用料(特財) 185,727 千円	◎	◎
	経費節減に向けた取組	各種経費の適正な執行に努めることで、経費節減を図る。	各種経費を適正に執行した。	◎	◎
運営体制	苦情要望等の対応体制・内容	利用者の苦情・要望等の対応体制を確保	・苦情受付担当者、苦情解決責任者を置き、適切な対応を行うとともに、苦情内容や要望等を理事会・評議員会で報告し、運営に反映するよう努めている。	◎	◎
	危機管理体制の確保	危機管理体制の確保	事故・事件等対応マニュアル、緊急時連絡網等を整備するなど危機管理体制を確保している。	◎	◎
	県・関係機関との連携	県・関係機関との連携体制の確保	こども家庭センター、地域の学校等と適切な連携体制がとれている。	◎	◎
	業務の再委託の状況	給食業務(3食:365日)	給食業務(3食:365日)	◎	◎

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

入所率は目標に届かなかったが、的確な利用児童へのニーズ対応等、運営等について、協定や事業計画に定める内容に基づき推進し、適正な執行ができた。

令和3年度 管理評価シート

評価者：福祉部児童課

施設名	清水が丘学園	現指定管理期間	R3.4～R6.3(3年間)
指定管理者	兵庫県社会福祉事業団	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

業務目標に対して概ね実績が伴っており、今後も引続き、丁寧に業務を遂行していくと評価する。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

自己評価にもあるように、入所率の向上に尽力いただきたい。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
S				

総合評価指標（管理運営評価シートの施設所管課による評価結果を基準とする）

S	◎が80%超である
A	◎が60%超80%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
B	◎が60%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
C	△と×の合計が20%超40%以下である
D	△と×の合計が40%超である

令和3年度 管理運営評価シート

施設名	兵庫県こころのケアセンター	現指定管理期間	令和2年度～4年度(3年間)
指定管理者	(公財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構	選定方法	非公募

1 指定管理者による自己評価

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理 者	施設 所 管 課
維持 管理 業務	清掃	日常清掃(吸塵、シミ抜き、掃き拭き等)、定期清掃(床面洗浄2回/年、カーペットクリーニング2回/年、ほか)を仕様書基準により実施する。	施設維持業務については、(株)オーエンスに再委託し維持管理を行っている。作業基準どおり、日常清掃及び定期清掃を適切に実施している。利用者からの評判も良い。	◎	◎
	設備保守管理	日常運転監視(電気、空調、衛生他設備機器ほか)、巡回点検、保守点検を仕様書基準により実施する。	設備保守管理については、(株)オーエンスに再委託している。設備保守管理をはじめ日常運転監視、巡回点検等を設備保守管理基準どおり実施している。	○	◎
	植栽管理	剪定、薬剤散布、施肥、除草、灌水について、仕様書に作業回数及び内容を定めて実施する。	植栽管理については、(株)オーエンスに再委託し管理を行っている。植栽管理基準に基づき管理し、美観を維持している。	○	○
	警備	異常信号を受信した場合は、パトロール隊を 25 分以内に現場へ急行させ対応するなど仕様書に作業を基準を定めて実施する。	警備については、(株)オーエンスに再委託している。警備基準に基づき、適切に管理が行われている。	○	◎
	小規模修繕	日常の巡回点検等により異常を発見した場合には、すみやかに修繕を行う。	日常の巡回点検や定期点検で発見された異常について、すみやかに対応を行っており、適切に管理が行われている。	○	◎
	法定点検の実施	関係法令等による点検周期等を遵守し実施する。	関係法令等を遵守し、適切に点検や管理が行われている。	○	◎
運 営 業 務	開館日・開館時間等	開館日:兵庫県こころのケアセンター管理規則第2条第1項及び第2項に定める日 開館時間:午前9時から午後5時30分まで。	計画どおり。(平成17年度より土曜日開館を実施し、勤労者・学生の利用の便を図っている。)	○	◎
	公共性・公平性の確保	該当なし	施設利用者の属性に応じた区別は実施していない。	—	—

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理 者	施設 所管 課
	各種事業・プログラムの実施状況	研究、研修、相談、診療等	<p>研修 14 コース中 13 コース実施、 延べ 506 名(対前年費 181%) 相談 1,648 件(対前年費 82%) 診療 3,337 件(対前年費 106%) 宿泊 17 名 (対前年費 77%) 研究 短期4本、長期3本</p> <p>開設 18 年が経過し、当センターの専門性とその役割が認識されてきた。特に相談では、トラウマ・PTSD等の専門性が高い相談が全体の8割を超えており、中でも虐待の相談件数が年々増加している。虐待については、唯一の子どものトラウマ・PTSDの専門機関として、関係機関からの信頼性も高いことが認められる。</p>	◎	◎
	利用者満足度調査結果 (アンケート調査)	研修参加者(1期及び2期 計画定員 460 名)、シンポジウム参加者(計画定員 250 名)に対しアンケートを実施する。	<p>研修受講者へのアンケート結果が、満足度について 5 点中 4.4 点であった。シンポジウム参加者へのアンケート結果は、良い(「まあまあ良い」を含む)が 94%であった。</p> <p>また、研修は定員を上回る結果となり、シンポジウムは、直接参加とオンライン配信を併用し 200 名の参加があった。いずれも県外からの受講人数も多く、全国的に関心の高い研修等を実施していることが認められる。</p>	◎	◎
利用 状況	利用者数	<p>研修参加者(1期及び2期 計画定員 460 名)に対して、満足度等についてアンケートを実施する。 [前年度:計画定員 460 人]</p>	<p>研修 14 コース中 13 コース実施、 延べ 506 名(対前年費 181%) 相談 1,648 件(対前年費 82%) 診療 3,337 件(対前年費 106%) 宿泊 17 名 (対前年費 77%)</p>	◎	◎
	施設稼働率	[前年度:%]			
収支 状況	収支計画と実績	<p>指定管理2月補正 181,224 千円を見込んだ。利用料金制度(診療所収支他)当初予算 17,329 千円を見込んだ。</p>	<p>指定管理(受入)181,224 千円 (精算)181,224 千円 利用料金(収入)18,833 千円 (支出)16,917 千円</p>	◎	◎

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理 者	施設 所管 課
収支 状況	経費節減に向けた取組	センター内の照明の削減や空調の温度管理の徹底を図る。	光熱水費実績 電気 3,404 千円(対前年費 104%) 水道 619 千円(対前年比 85%) ガス 10 千円(対前年比 91%) 熱供給 21,017 千円(対前年比 99%)	◎	◎
運営 体制	苦情要望等の対応体制・内容	苦情要望等については、速やかに情報を共有するように体制を整えている。	苦情要望等については、センター内の会議に於いて報告し、情報共有するとともに直ちに対応する体制となっている。	◎	◎
	危機管理体制の確保	緊急連絡網を整備しており、危機管理体制の確保を行っている。	緊急連絡網に基づいた、危機管理体制の確保を行っている。	○	◎
	県・関係機関との連携	指定管理制度の下、県所管課とは密に連絡・相談等を行い、事業実施について適切な連携体制をとる。	指定管理制度の下、県所管課とは密に連絡・相談等を行っており、当センターの事業実施について適切な連携体制が保たれている。	◎	◎
	業務の再委託の状況	項目ごとに定めた基準により適切な管理を実施する。	適切な管理が行われている。今後とも管理委託について安価かつ良質な外部委託業務の執行を確保するなど、維持管理費の効率的執行を引き続き行う。	○	◎

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

<p>○運營業務・利用状況</p> <p>主たる業務の一つである研修は、定員を上回る結果となり、かつ、県外からの受講人数も半数以上を占めている。また、研修に関するアンケート結果では高評価を得ており、受講者ニーズに応え、情報発信を適切に行っている。今後とも利用者の声を踏まえたサービスを提供するよう引き続き取り組んでいく。</p> <p>○収支状況</p> <p>経緯削減につとめ管理業務を適切に実施している。また、令和3年度は防火設備改修工事等の修繕を補正予算で実施した。経年劣化で不具合が生じている設置機器等への予算措置が必要な状況である。</p> <p>○運営体制</p> <p>指定管理部門において総務事務の平準化を図るなど本県の行革の趣旨に沿った積極的な運営を行っている。</p>
--

令和3年度 総合評価シート

評価者：福祉部障害福祉課

施設名	兵庫県こころのケアセンター	現指定管理期間	令和2年～4年(3年間)
指定管理者	(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

○施設維持管理業務
施設維持管理費については、長期継続契約を導入し経費節減に努めている。また、項目ごとに定めた基準により適切に管理が行われている。

○運営業務・利用状況
主たる業務の一つである研修については、開設以来定員を上回る状況が続いていたが、令和2年度は感染症拡大防止のため定員を下回る結果となった。しかしながら、昨年度は定員を上回る結果となり、また受講者の満足度も高い。県外からの受講人数も多く、全国的に関心の高い研修テーマで実施し、情報発信を適切に行っている。

○収支状況
経費節減につとめ管理業務が適切に実施されているが、令和3年度は防火設備の改修工事等を補正予算で実施した。

○運営体制
指定管理部門において総務事務の平準化を図るなど本県の行革の趣旨に沿った積極的な運営が行われており、評価に値する。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

○施設維持管理業務
今後とも管理委託について安価かつ良質な外部委託業務の執行を確保するなど、維持管理費の効率的執行を引き続き求めていく。

○運営業務・利用状況
今後とも利用者の声を踏まえたサービスを提供するよう引き続き求めていく。

○収支状況
経年劣化で不具合が生じている設置機器等への予算措置が必要な状況である。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
	S			

総合評価指標（管理運営評価シート of 施設所管課による評価結果を基準とする）

S	◎が80%超である
A	◎が60%超80%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
B	◎が60%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
C	△と×の合計が20%超40%以下である
D	△と×の合計が40%超である

令和3年度 管理運営評価シート

施設名	こども発達支援センター	現指定管理期間	R3.4.1～R6.3.31
指定管理者	兵庫県社会福祉事業団	選定方法	非公募

1 指定管理者による自己評価

評価項目	業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課	
維持 管理 業務	清掃	一般廃棄物処理委託:週2日 施設内清掃委託:週3日	一般廃棄物処理委託:週2日 施設内清掃委託:週3日	◎	◎
	設備保守管理	自家用電気設備保守:月1回 消防設備保守:年2回 受水槽洗浄消毒:年1回	自家用電気設備保守:月1回 消防設備保守:年2回 受水槽洗浄消毒:随時	◎	◎
	植栽管理	外観・植栽管理業務:随時	外観・植栽管理:年1回	◎	◎
	警備	なし	実績なし	◎	◎
	小規模修繕	事務処理用パソコンの更新	事務処理用パソコンの更新	◎	◎
	法定点検の実施	自家用電気設備点検:年1回 消防設備点検:年1回 エレベーター点検:年1回 受水槽点検:年1回	自家用電気設備点検:年1回 消防設備点検:年1回 エレベーター点検:年1回 受水槽点検:年1回	◎	◎
運営 業務	開館日・開館時間等	診療受付日時 月曜日～金曜日 休診日:土日祝 年末年始 午前9時～午前11時30分 午後13時30分～午後16時	診療受付日時 月曜日～金曜日 休診日:土日祝 年末年始 午前9時～午前11時30分 午後13時30分～午後16時	◎	◎
	公共性・公平性の確保	公平性の確保	利用者の公平性を確保した。	◎	◎
	各種事業・プログラムの 実施状況	発達障害を早期に見出し、発達障害児 に対してその発達障害の特性に対応 した医療的又は福祉的援助を行うこと により、その心理機能の適正な発達及 び社会生活にて適応する能力を育成 する。	・センター内での診断、診療、療育の実 施 ・出張発達健康相談の実施(6市町 13 回) ・研修・情報提供の実施 ・市町連携強化事業の実施	◎	◎
	利用者満足度調査結果 (アンケート調査)	該当なし	市町をとおして利用されているため、市 町との連携の中で確認を行っている。セ ンターとしては、平成25年度、平成27年 度に満足度調査を実施している。		
利用 状況	利用者数	利用者の確保	延利用者数 4,090名(前年度比 231名 増) うち初診者数 346名(前年度比 55名増) うち再診者数 3,744名(前年度比 176名 増)	◎	○
	施設稼働率	該当なし	該当なし		
収支 状況	収支計画と実績	収入:39,368千円 支出:39,368千円 収支差額:0円	収入:39,368千円 支出:39,368千円 収支差額:0円	◎	○
	経費節減に向けた取組	各種経費の適正な執行に努めること で、経費節減を図る。	各種経費を適正に執行した。	◎	◎

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
運営体制	苦情要望等の対応体制・内容	利用者の苦情・要望等の対応体制を確保	・苦情受付担当者、苦情解決責任者を置き、適切な対応を行うとともに、苦情内容や要望等を理事会・評議員会で報告し、運営に反映するよう努めている。	◎	◎
	危機管理体制の確保	危機管理体制の確保	事故・事件等対応マニュアル、緊急時連絡網等を整備するなど危機管理体制を確保している。	◎	◎
	県・関係機関との連携	県・関係機関との連携体制の確保	県、各市町の保健所等の関係機関との適切な連携がとれている。	◎	◎
	業務の再委託の状況	施設内清掃委託:週3日	施設内清掃委託:週3日	◎	◎

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

発達障害児を早期に発見し、支援に繋げていくために、医師や心理治療士等の専門職種が関わって、診断、診療と療育の一体的に提供する等、協定や事業計画に定める内容に基づき事業を推進し、適正な執行ができた。

今後、1日あたりの受診件数や診療単価などの目標達成も意識して運営していきたい。

令和3年度 総合評価シート

評価者：福祉部障害福祉課

施設名	こども発達支援センター	現指定管理期間	R3.4.1～R6.3.31
指定管理者	兵庫県社会福祉事業団	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

利用者数については、令和2年度の延べ3,859人(初診291人)から令和3年度は延べ4,090人(初診346人)と、初診利用者数増加に伴い当センター開設後初めて利用者数が4,000人を超えた。
また令和2年12月から開始した、地域の医療機関からの紹介ルートも月平均3～4件で推移しており、徐々に紹介者数が増加している。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

新規紹介ルートも活用し、令和3年度水準の利用者数からの上積み进行を期待したい。
また、令和4年度は開設10周年の節目の年であり、より一層の収支改善や円滑な事業実施に努めてほしい。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
S				

総合評価指標（管理運営評価シートの施設所管課による評価結果を基準とする）

S	◎が80%超である
A	◎が60%超80%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
B	◎が60%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
C	△と×の合計が20%超40%以下である
D	△と×の合計が40%超である

令和3年度 管理運営評価シート

施設名	兵庫県立障害児者リハビリテーションセンター	現指定管理期間	R2.1.1～R4.3.31
指定管理者	社会医療法人大道会	選定方法	非公募

1 指定管理者による自己評価

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理 者	施設 所管 課
維持 管理 業務	清掃	施設内清掃及び一般廃棄物処理(毎日)、医療廃棄物処理委託(随時)	施設内清掃及び一般廃棄物処理(毎日)、医療廃棄物処理(随時) フロア全面にワックスがけを行った。	◎	◎
	設備保守管理	建物・設備、医療機器、備品等の適正管理を行う。 フロア清掃・ワックスがけを行う。	建物・設備、医療機器、備品等に関して随時巡回点検、保守点検を行った。フロア清掃・ワックスがけを実施。	◎	◎
	植栽管理	該当なし	該当なし		
	警備	該当なし	該当なし		
	小規模修繕	診察室②・試乗室の改修工事	診察室②・試乗室の改修工事	◎	◎
	法定点検の実施	消防設備点検(年2回)	消防設備点検実施(年2回)	◎	◎
運 営 業 務	開館日・開館時間等	外来受付日時 月～金曜日の 10:00～18:00 (祝日及び 12/29～1/3 を除く)	外来受付日時 月～金曜日の 10:00～18:00 (祝日及び 12/29～1/3 を除く)	◎	◎
	公共性・公平性の確保	公平性の確保	利用者の公平性を確保した。	○	○
	各種事業・プログラムの実施状況	・乳幼児から成人まですべての脳性麻痺等肢体不自由児者が、お住まいの地域で健康的な社会生活を送れるように診療・リハビリテーションを実施する。 ・生活介護施設や学校からの依頼により、当センターの医師あるいは療法士などが現地に赴き巡回相談・研修事業を実施する。	・診療では、診断、処置、ボツリヌス治療、書類作成(訪問看護指示書、障害年金診断書等)を行った。また、リハビリテーションの必要な患者については、予約をとり順次案内し、リハビリテーションを実施した。 ・巡回相談を 13 施設に対し計 31 回行った(1 施設につき年 2～3 回)。研修事業は計 4 施設に対し計 5 回行った。	○	○
	利用者満足度調査結果 (アンケート調査)	①診療科目、②補装具作成、③リハビリテーション、④相談業務、⑤施設全体への意見・要望についてアンケート調査を実施する。	アンケートを実施し、高い評価を得ている。利用者の意見・要望を把握することができ、今後の運営の参考となる調査となった。	◎	◎

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理 者	施設 所管 課
利用 状況	利用者数	利用者の確保 (目標) 延外来患者数:5,001名 [前年度:2,523人]	延外来患者数:3,545名 初診算定患者数:165名 延リハビリ実施患者数:1,092名 リハビリ実施総単位数:7,793単位 延外来患者数は対前年度比140%と増加となったが、コロナ禍による影響を受け、目標は未達となった。	○	○
	施設稼働率	該当なし	該当なし		
収 支 状 況	収支計画と実績	収入:79,726千円 【内指定管理料38,108千円】 支出:77,133千円	収入:74,322千円 【内指定管理料42,231千円】 支出:77,133千円	○	○
	経費節減に向けた取組	各種経費の適切な執行に努めることで、経費節減を図る。	各種経費を適切に執行した。	◎	◎
運 営 体 制	苦情要望等の対応体制・内容	利用者の苦情・要望等の対応体制を確保する。	苦情に対して適切な対応を行うとともに、兵庫県、理事会で報告し運営に反映するよう努めた。	◎	◎
	危機管理体制の確保	危機管理体制を確保する。	緊急時連絡体制を整備するなど、危機管理体制を確保し、適切な運営が図れた。	◎	◎
	県・関係機関との連携	県・関係機関等との連携体制を確保する。	県、各市町や医師会等の関係機関との適切な連携体制を維持し、適切な運営が図れた。	○	○
	業務の再委託の状況	該当なし	該当なし		

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

<p>総合的な自己評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度は昨年度以上に新型コロナウイルス感染が拡大した。その中で、利用者が安心して当センターに来ていただけるよう感染予防対策を行い、クラスターの発生を未然に防ぐことができた。 学校や施設への巡回相談の実施件数は、昨年度の延べ13件から今年度は延べ31件へと増加した。兵庫県内で巡回相談業務に対する認知度が高まったためであると考えている。 <p>来年度の取組目標・課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> 当センター開設前より要望のあった成人の更生装具作製に関して、来年度より県立身体障害者更生相談所のランチとしての運営を開始する。業務内容としては、電動車いすと座位保持装置の同型交付(18歳以上で作製した補装具を同じ処方で判定すること)を行う。 兵庫県リハ3士会障害児者支援協議会に主催していただいていた脳性まひ等肢体障害者に係る療法士等の研修会を、来年度から当センターが主催で行う。その他の小規模研修会も複数開催して、兵庫県の肢体障害児者に対するリハビリテーションの水準を向上させていきたい。 小児科(脳神経内科)の診察を来年度より開始する。身体面、精神面、高次脳機能、進学進路などに関する相談に対して新たな視点で応えることができると期待している。 限られたスタッフ数の中で、院内での診療、巡回相談業務、研修会、成人更生装具作製という複数の業務をバランスよく遂行していくように努力しなければならない。 今後も収入確保、経費削減等に努め、当センターの経営安定化を進めていきたい。
--

令和3年度 総合評価シート

評価者：福祉部障害福祉課

施設名	兵庫県立障害児者リハビリテーションセンター	現指定管理期間	R2.1.1～R4.3.31
指定管理者	社会医療法人大道会	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

利用者数については、コロナ禍において延べ 3,545 人を確保した。(前年度比 140%)となっている。リハビリテーションにおいては、利用者 1 人あたりの時間を短縮し消毒等の時間を設けることで、感染対策と両立して進めることができていた。

また、県内特別支援学校校長会などでの広報活動により、あまりハの周知が進み、巡回相談の依頼件数は令和2年度 13 件から令和3年度 31 件と大幅に増加した。

実施したアンケート調査では、運動機能の改善などにつき高い評価を得ている。また、利用者の声を受け、令和4年度からの新たな取組に反映するなど、センター機能の充実を意識して運営を行っている。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

令和4年度より、利用者の声を受け、新たな取組として補装具判定業務・小児科(脳神経内科)診療を開始した。通常のリハビリに加え、脳性まひ等肢体不自由児者に対する適正なリハビリテーションが実施できる人材の育成を目的とする療法士研修や、依頼が増加している巡回相談も含め、うまく経営バランスを取りながら円滑な事業実施に努めてほしい。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
	A			

総合評価指標（管理運営評価シートの施設所管課による評価結果を基準とする）

S	◎が80%超である
A	◎が60%超80%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
B	◎が60%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
C	△と×の合計が20%超40%以下である
D	△と×の合計が40%超である

令和3年度 管理運営評価シート

施設名	視聴覚障害者情報提供施設	現指定管理期間	令和3年～6年(3年間)
指定管理者	(社福) 兵庫県視覚障害者福祉協会	選定方法	特定の者

1 指定管理者による自己評価

評価項目	業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課	
維持管理業務	清掃	県福祉センターの管理者（兵庫県社会福祉協議会）が、当センター全体の清掃業務を業者に委託	県福祉センター全体の清掃は、センター管理者が委託した業者が行っているが、日頃より職員が、次亜塩素酸水で消毒やゴミ拾い等の清掃を行った。	◎	◎
	設備保守管理	県福祉センターの管理者が、当センター全体の設備保守管理業務を業者に委託	県福祉センター全体の空調等保守管理は、センター管理者が委託した業者が行っているが、点字図書館における録音室、IT室、聴読室、事務所の空調、機材の保守管理は点字図書館職員が担当し適切に行った。	◎	◎
	植栽管理	観葉植物や切り花を配置して環境を整備	観葉植物を施設内に配置して来館者にとって快適な空間とすることができた。	◎	◎
	警備	県福祉センターの管理者が、当センター全体の警備を実施	センター管理者の配置した職員が当センター全体の警備を担当。点字図書館職員はそれと連携しながら不審者の侵入防止や閉館時間の確実な施錠の確認など警備の一翼を担った。	◎	◎
	小規模修繕	県福祉センターの管理者が、当センター全体の小規模修繕を実施	職員がセンター管理者と連携をとりながら、点字図書館における簡易な修繕（蛍光灯の取り換え等）について適宜対応した。	◎	◎
	法定点検の実施	県福祉センターの管理者が実施する点検に対応	県福祉センター管理者が行う消防点検、環境測定等に協力し適切に実施された。	◎	◎

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
運営業務	開館日・開館時間等	月曜日から金曜日（祝祭日・年末年始除く）9時から17時まで開館	コロナ禍にあったが緊急事態宣言下であっても閉館することなく計画どおり開館した。	◎	◎
	公共性・公平性の確保	読書バリアフリー法に基づき視覚による障害者手帳を保有する方以外でも、視覚による読書が困難な方に対応していく。	電話での問い合わせに当館で行っているオーディオブックの紹介やサピエ図書館の紹介を行うなど、個々に合った対応を行った。	◎	◎
	各種事業・プログラムの実施状況	ICT 指導者養成研修事業の実施	晴眼者を対象とし、7人受講	◎	◎
	利用者満足度調査結果 (アンケート調査)	開館日・時間、施設サービスと清潔さ、職員対応、全体としての満足度の項目で調査する。	開館日・時間 やや不満1名（土曜日開館希望者） サービス・清潔さ 不満0名 職員対応 やや不満1名 施設全体として不満0名 回答の63名中、不満0%やや満足以上79%普通16% 回答なし5%	○	○
利用状況	利用者数	R2 年度実績：2,496人以上	令和3年度：2,517人 (前年比100.8%)	◎	◎
	施設稼働率	①図書館利用者及び来館できない視覚障害者に対し点字及び録音図書の製作・貸出を行う。 ②点字及び録音図書に係る相談に対応する。 ③聴読室利用案内を行う。	利用実績（前年度比） 点字図書 1,200人(96.5%) 1,256タイトル(95.3%) 録音図書 13,467人(99.9%) 19,284タイトル(96.5%) 読書相談 1,609件(97.6%) 聴読室 60回(72.2%)	○	○
収支状況	収支計画と実績	指定管理料収入 41,667千円 情報提供施設運営費支出 41,667千円	指定管理料収入 41,667千円 情報提供施設運営費支出 41,667千円 計画どおりに執行できた。	◎	◎
	経費節減に向けた取組	①事務用品等は相見積で安価な物を購入 ②冷暖房や電気の使用時間削減	左記の取組を実施し、支出を削減した。	◎	◎

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
運営体制	苦情要望等の対応体制・内容	館長を中心とした苦情対応体制を確立	館長を苦情処理責任者とし、要項により受付担当者3名を任命して対応に当たった。	◎	◎
	危機管理体制の確保	①県福祉センター入居団体合同自衛消防訓練に参加 ②職員への危機管理要項の周知	県福祉センター防災管理組織編成に参加したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため県福祉センター自衛消防訓練は開催されなかった。 ②毎月の職員会議において必要に応じて危機管理事項の説明・周知を行った。	◎	◎
	県・関係機関との連携	①県ユニバーサル推進課と連携体制の構築 ②全国視覚障害者情報提供施設協会に参加 ③国立国会図書館と連携してオーディオブックデータを公開	①県ユニバーサル推進課と密接に連携し報告・確認しながら事業を執行した。 ②全国視覚障害者情報提供施設協会の総会、研修、委員会に参加することにより情報を取得・共有できた。 ③国立国会図書館に提供したオーディオブックデータが公開された。	◎	◎
	業務の再委託の状況	なし	なし	—	—

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

視覚障害者のための施設として視覚に障害がある方、親族、同行援護従事者、ボランティアと多くの方が利用されるため令和3年度は感染症予防対策を意識して運営を行った。また、利用者にとって有益な施設となるよう、図書貸出のほか読書相談、対面朗読、読み書きサービス、触読講習、生活点字講習、オーディオブック製作などの専門性を発揮し円滑な運営を行った。

令和4年度は、引き続き安全性に配慮しながら全国視覚障害者情報施設協会、国立国会図書館と連携して利便性を高めるなど、利用者に喜ばれる施設運営に努めていく。

令和3年度 総合評価シート

評価者：福祉部ユニバーサル推進課

施設名	視聴覚障害者情報提供施設	現指定管理期間	令和3年～6年(3年間)
指定管理者	(社福) 兵庫県視覚障害者福祉協会	選定方法	特定の者

1 指定管理者の業務実績に関する評価

新型コロナウイルス感染症が拡大する厳しい状況の中、来館利用者、点字図書利用者、録音図書利用者については、低調であったが、新規登録者は前年度を上回っている。

安全に活動するためには、物や人を触らざるを得ない視覚障害者の特性を踏まえ、殺菌消毒を日々行うなど、感染予防対策を丁寧に行っている。また、国立国会図書館との連携や全国視覚障害者情報提供施設協会へ参加することで、情報の取得・共有を行い、利用者の利便性につながる取り組みを行う等、施設全体として、適切に運営されていると評価できる。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

引き続き、新型コロナウイルス感染予防対策を着実に実施するなど安全性に配慮した施設運営に努めるとともに、施設利用者からの意見を踏まえ、蔵書の充実を図るなど、改善点があれば対応をお願いしたい。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
S				

総合評価指標（管理運営評価シートの施設所管課による評価結果を基準とする）

S	◎が80%超である
A	◎が60%超80%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
B	◎が60%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
C	△と×の合計が20%超40%以下である
D	△と×の合計が40%超である

令和3年度 管理運営評価シート

施設名	福祉のまちづくり研究所	現指定管理期間	令和3年～6年(3年間)
指定管理者	(社福)兵庫県社会福祉事業団	選定方法	特定の者

1 指定管理者による自己評価

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
維持 管理 業務	清掃	施設内清掃委託:月～土 廃棄物処理:週6日	清掃:月～土 廃棄物処理:週6日	◎	◎
	設備保守管理	自家用電気設備保守:年4回 消防設備保守:随時 受水槽洗浄消毒:随時 フィルター清掃(年4回)	自家用電気設備保守:年4回 消防設備保守:随時 受水槽洗浄消毒:随時 フィルター清掃(年4回)	◎	◎
	植栽管理	外観・植栽管理業務:随時	外観・植栽管理:年6回	◎	◎
	警備	警備及び宿日直業務委託:毎日	警報及び宿日直業務委託:毎日	◎	◎
	小規模修繕	通路床補修工事	通路床補修工事	◎	◎
	法定点検の実施	貯水槽清掃(年1回) 水質検査(年2回) 防災管理点検(年1回) 防火対象物点検(年1回) 消防設備点検(年2回) 受変電設備点検(年1回)	貯水槽清掃(年1回) 水質検査(年2回) 防災管理点検(年1回) 防火対象物点検(年1回) 消防設備点検(年2回) 受変電設備点検(年1回)	◎	◎
運営 業務	開館日・開館時間等	月～金曜日 9:00～17:00 祝日、12/29～1/3を除く	月～金曜日 9:00～17:00 祝日、12/29～1/3を除く	◎	◎
	公共性・公平性の確保	公平性の確保	試験研究機関評価及び研究評価は、外部委員で構成される企画運営委員会を開催、また福祉用具展示ホールの常設展示品については、外部委員や兵庫県主管課職員も加わった選定委員会を開催し、公共性・公平性を担保している。	◎	◎
	各種事業・プログラムの実施状況	・福祉のまちづくりを推進するための総合的な研究開発、情報収集、相談 ・義肢・装具の制作及び修理	・兵庫県受託研究4件、外部資金等を活用した研究3件を行い、研究開発を進めた。 ・研究会、セミナーを開催 121名参加 ・補装具の制作・修理件数 291件	◎	◎
	利用者満足度調査結果 (アンケート調査)	福祉用具展示ホールにおいて、①来所のきっかけや目的、②来所者の属性、③職員による案内説明のわかりやすさ、④職員の対応、⑤目的の達成度、等について調査した。	福祉用具展示ホールの来所者に対して、アンケート調査を実施。展示内容や職員の対応について、高い評価を得ている。	◎	◎
利用 状況	利用者数	受託研修・自主研修の実施 福祉用具の展示・相談	研修受講延人数 9,834名(前年度比 5,960名増) 展示ホール来所者数 4,849名(前年度比 563名増)	○	○
	施設稼働率	該当なし	該当なし		
収支 状況	収支計画と実績	収入:142,142千円 支出:142,142千円 収支差額:0円	収入:142,142千円 支出:142,142千円 収支差額:0円	◎	◎
	経費節減に向けた取組	各種経費の適正な執行に努めることで、経費節減を図る。	各種経費を適正に執行した。	◎	◎

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
運営体制	苦情要望等の対応体制・内容	利用者の苦情・要望等の対応体制を確保	・苦情受付担当者、苦情解決責任者を置き、適切な対応を行うとともに、苦情内容や要望等を理事会、評議員会で報告し、運営に反映するよう努めている。	◎	◎
	危機管理体制の確保	危機管理体制の確保	危機管理員の配置、緊急連絡網・事件事故対応マニュアルの整備、安全・安心総点検の定期的実施など、危機管理体制を確保している。	◎	◎
	県・関係機関との連携	県・関係機関との連携体制の確保	県・関係企業・団体、大学等との適切な連携が図られている。	◎	◎
	業務の再委託の状況	相談支援従事者研修及びサービス管理責任者等研修実施事業において、専門的な技術や効率的な処理等が求められる一部の業務を外部委託することで円滑な事業の実施を図る。 ※再委託の場合は兵庫県へ協議	・研修申込情報のデータ処理業務 ・オンライン研修用動画の撮影業務 ・オンライン研修における受付・通信トラブル等の対応業務	◎	◎

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

新型コロナウイルス感染症の影響により、研修の中止や展示ホールの休館があったが、運営等について、協定や事業計画に定める内容に基づき推進し、適正な執行ができた。

令和3年度 総合評価シート

評価者：福祉部ユニバーサル推進課

施設名	福祉のまちづくり研究所	現指定管理期間	令和3年～6年(3年間)
指定管理者	(社福)兵庫県社会福祉事業団	選定方法	特定の者

1 指定管理者の業務実績に関する評価

昨年に引き続きコロナ渦であったが、研修受講者数や展示ホールの来館者数は前年度より上回った。県受託研究や外部資金を活用した研究を進めるとともに、研究会・セミナーの開催や補装具の製作・修理等を実施することで、福祉のまちづくりを推進するための総合的な研究開発、情報収集・発信等を推進している。施設として、適切に運営されていると評価する。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

今後も一層の維持管理、運営の効率化に努めるとともに、総合リハビリテーションセンターのフィールド機能を生かし、県民ニーズを集約した研究開発を行っていくことを期待する。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
S				

総合評価指標（管理運営評価シートの施設所管課による評価結果を基準とする）

S	◎が80%超である
A	◎が60%超80%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
B	◎が60%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
C	△と×の合計が20%超40%以下である
D	△と×の合計が40%超である

令和3年度 管理運営評価シート

施設名	障害者スポーツ交流館	現指定管理期間	令和3年～6年(3年)
指定管理者	(社福)兵庫県社会福祉事業団	選定方法	特定の者を指定

1 指定管理者による自己評価

評価項目	業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課	
維持 管理 業務	清掃	施設内清掃委託:月～土 廃棄物処理:週6日	清掃:月～土 廃棄物処理:週6日	◎	◎
	設備保守管理	自営電気通信設備:月1回 PHS 主装置及びデジタル交換機:月1回 自動ドア、エレベーター:年4回 フィルター清掃(年4回)	自営電気通信設備:月1回 PHS 主装置及びデジタル交換機:月1回 自動ドア、エレベーター:年4回 フィルター清掃(年4回)	◎	◎
	植栽管理	外観・植栽管理業務:随時	外観・植栽管理:年6回	◎	◎
	警備	警備及び宿日直業務委託:毎日	警報及び宿日直業務委託:毎日	◎	◎
	小規模修繕	なし	なし	—	—
	法定点検の実施	貯水槽清掃(年1回) 水質検査(年2回) 受変電設備点検(年1回) 防火対象物点検(年1回) 防災管理点検(年1回) 消防設備点検(年2回)	貯水槽清掃(年1回) 水質検査(年2回) 受変電設備点検(年1回) 防火対象物点検(年1回) 防災管理点検(年1回) 消防設備点検(年2回)	◎	◎
運営 業務	開館日・開館時間等	・開館時間:9:00～21:00 ・日曜日:9:00～17:00 ・休館日:毎週月曜日(祝日の場合は その翌日、年末年始(12/29～1/3) ・施設点検のための点検日を設ける。	施設点検をしながら、利用者ニーズに 応える運営を行っている。	◎	◎
	公共性・公平性の確保	県民利便施設として、利用者間にお ける公共性、公平性を重視した利用調整 を図っている。	施設情報、空き情報と障害者スポーツ 関連情報をインターネット上で配信更新し て、公共性、公平性を意識した情報提供 を行っている。	◎	◎
	各種事業・プログラムの 実施状況	利用者ニーズの高い各種大会、スポ ーツ教室講習会を企画実施し、障害者 スポーツの振興及び障害者等の健康 増進を図る。	・障害者スポーツ大会等の開催 (41 事業) ・障害者スポーツ教室の開催(107 回) ・講習会開催(19 回)	◎	◎
	利用者満足度調査結果 (アンケート調査)	①開館時間、開館日 ②設備用具の 内容 ③施設の清潔さ ④受付対応 ⑤指導の信頼性 ⑥イベント内容 ⑦ 利用料金 ⑧駐車場 ⑨情報提供 ⑩ 施設全体の満足度について調査した。	・利用者からは、概ね満足の評価を得て いる。 ・コロナ対策に伴う開館時間の短縮があ り、夜間のトイレの営業再開への要望 が見られた。	◎	◎
利用 状況	利用者数	目標:60,000 名	【令和3年度利用者数】 ・54,662 名(前年度 40,174 名) ・1日平均 195.2 名(前年度 165.3 名)	○	○
	施設稼働率	目標:95%	【令和3年度稼働率】 施設稼働率:99.6% (前年度 99.7%) ※稼働率は緊急事態宣言の発令に伴う 臨時休館等による影響を除く	○	◎
収支 状況	収支計画と実績	収入:54,339 千円 支出:54,339 千円 収支差額:0 円 【その他】 使用料(特財):4,240 千円	収入:54,049 千円 支出:54,049 千円 収支差額:0 円 【その他】 使用料(特財):3,950 千円	◎	○
	経費節減に向けた取組	各種経費の適正な執行に努めること で、経費節減を図る。	各種経費を適正に執行した。	◎	◎

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
運営体制	人員の適切な配置	正規職員:3人 契約職員:9人	正規職員:4人 契約職員:6人 ・定められた必要な職員数の確保に努め、適正な人員配置を図った。	◎	◎
	苦情要望等の対応体制・内容	ご意見箱の設置等、利用者の苦情・要望等の対応体制を確保する。	・苦情受付担当者、苦情解決責任者を置き、適切な対応を行うとともに、苦情内容や要望等を理事会、評議員会で報告し、運営に反映するよう努めている。	◎	◎
	危機管理体制の確保	危機管理マニュアル及び関係法令を順守した利用者への安全安心の提供と適切な運営の確保	・日々の各種点検及び定期的な防災訓練、CPR 訓練の実施(令和3年度はコロナ感染予防のため地域住民参加の総合防災訓練は実施せず) ・AED、心肺蘇生法の内部研修(年2回)	◎	◎
	県・関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・県との協同による県施策の先駆的役割の実践 ・県スポーツ推進計画に基づく事業展開 ・(公財)兵庫県障害者スポーツ協会との連携 ・ひょうご障害者総合トレーニングセンター(仮称)整備事業への協力 	①県スポーツ推進計画に基づき以下の事業に取り組んだ。 ・県障害者スポーツフェスティバル、県障害者スポーツ指導者養成講習会への協力 ・県主催の障害者スポーツ関連事業への協力 ・各種障害者スポーツ競技強化練習会への協力 ②県及び県障害者スポーツ協会と連携し、障害者スポーツ推進プロジェクト事業を実施した ・障害者スポーツマルチサポート事業の推進 練習場所の提供や、定期的な記録会などの開催、協力企業の開拓等に努めるとともに、県域から全国地域のスポーツ大会を主催・共催し、障害者スポーツの振興と競技力向上に努めた。(56事業) ・一般スポーツ団体との交流事業の推進 障害者スポーツのすそ野の拡大をめざし、障害者スポーツの拠点施設として、障害者スポーツの普及・啓発、ネットワークの推進、選手の育成強化等に取り組んだ。(8回) ・東京2020パラリンピック・ワールドマスターズゲームズ関西開催記念スポーツ交流大会の実施(4大会)	◎	◎
	業務の再委託の状況	なし	なし	—	—

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

スポーツを通じた障害者の社会参加を促進するとともに、県民相互の交流を図ることを目的として、施設運営業務に取り組んだ。

新型コロナウイルス感染症への対応では、各関係機関との連携のもと、感染症対策を徹底したうえで運営等を実施した。

緊急事態宣言の発令に伴い、令和3年4月28日(水)から令和3年5月11日(火)まで臨時休館した。ただし、臨時休館中も総合リハビリテーションセンター内施設利用者の運動プログラムは行った。(のぞみの家・自立生活訓練センターなど)

また、緊急事態宣言の延長発令に伴い、5月31日(月)まで、19時までの時短営業とした。

さらに、再延長発令及びまん延防止等重点措置に伴い、6月1日(火)から9月30日(木)の間は、20時までの時短営業とした。なお、営業期間中も、アリーナ利用定員を収容定員の50%以内(片面で50名以内)に制限するなど、感染症対策を徹底した。

令和3年度 総合評価シート

評価者：福祉部ユニバーサル推進課

施設名	障害者スポーツ交流館	現指定管理期間	令和3年～6年(3年間)
指定管理者	(社福)兵庫県社会福祉事業団	選定方法	特定の者を指定

1 指定管理者の業務実績に関する評価

① 利用者数

年間 54,662 人 (H30 : 84,068 人、R 元 : 73,294 人、R2 : 40,174 人) とコロナ前を大きく下回ったが、コロナ禍の昨年度より利用者数は増加した。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発令等に伴う臨時休館、時短営業を行ったこと、利用制限を設定した営業を行ったことから、コロナ前の水準に達していないことはやむを得ない。

[営業制限の状況]

令和元年度：R2. 2. 28～3. 31 の間、臨時休館（新型コロナウイルス感染症拡大予防）

令和2年度：R2. 4. 1～6. 1 の間、臨時休館（緊急事態宣言等）

R3. 1. 14～2. 28 の間、20 時までの時短営業（緊急事態宣言）

令和3年度：R3. 4. 5～4. 24 の間、20 時までの時短営業（まん延防止等重点措置）

R3. 4. 28～5. 11 の間、臨時休館（緊急事態宣言）

R3. 5. 12～9. 30 の間、19 時又は 20 時までの時短営業（緊急事態宣言、まん延防止等重点措置等）

② 使用料収入

年間 3,950 千円 (H30 : 4,968 千円、R 元 : 4,118 千円、R2 : 3,116 千円) とコロナ前を下回ったが、コロナ禍の昨年度より使用料収入は増加した。

緊急事態宣言発令等による臨時休館や重症化リスクが高いとされる障害者を利用対象とする特性に配慮した利用制限（時間や人数の上限設定）によるものと考えられ、コロナ前の水準に達していないことはやむを得ない。

③ 県及び県障害者スポーツ協会との連携

年度当初は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による行事の中止が見られたが、年間多数の障害者スポーツ教室や障害者スポーツ大会その他の行事を開催しているほか、兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会の開催協力や全国障害者スポーツ大会その他の県及び県障害者スポーツ協会が実施する障害者スポーツイベントにも幅広く協力しており、障害者スポーツ振興の拠点施設として障害者の社会参加の拡大に十分な役割を果たしている。

また、県障害者スポーツ協会からの委託により実施している、障害者スポーツマルチサポート事業を通じ、練習環境や記録会、専門指導者のアドバイス等が的確に提供され、パラアスリートの競技力向上に貢献している。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

緊急事態宣言等の発令に伴う休館やコロナ対策に伴う利用制限など、利用者にご不便をおかけする状況が続いていたが、利用者満足度調査の結果を見ると、施設に対する満足度は非常に高い水準で推移している。

特に、明るく親切、丁寧な受付対応や、障害の特性を理解した専門職員による利用者への指導、施設の清潔さでは、非常に高い満足度を得ている。これらの取組を継続実施していただきたい。

一方、情報提供の面では比較的満足度が低い結果となっている。本施設では、障害者スポーツに関する各種教室、競技大会、イベント等が多数開催されており、情報提供機能の強化を通じ、障害者スポーツのすそ野拡大につなげることが重要である。

本施設では、現在、ホームページやツイッターによる情報発信を行っているが、今後、他のSNSを活用した、より積極的な情報発信を図る予定であり、この取組を通じた情報発信力の強化に期待したい。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
S	—	—	—	—

総合評価指標（管理運営評価シートの施設所管課による評価結果を基準とする）

S	◎が80%超である
A	◎が60%超80%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
B	◎が60%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
C	△と×の合計が20%超40%以下である
D	△と×の合計が40%超である

令和3年度 管理運営評価シート

施設名	聴覚障害者情報センター	現指定管理期間	令和3年～8年(5年間)
指定管理者	(公社)兵庫県聴覚障害者協会	選定方法	特定の者

1 指定管理者による自己評価

評価項目	業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課	
維持管理業務	清掃	共用部分と専用部分があり、共用部分は灘区民ホール指定管理者が担当し、専用部分は当センターで担当。(清掃頻度1回/日)	通路、トイレを中心に1日1回清掃を実施。コロナ対策の為、交流室利用が少なかったが定期的に2ヶ月1回パイプ掃除を事業所にお願した。	◎	◎
	設備保守管理	給水設備・電気設備・空調等の保守管理の実施	給水設備・電気設備等の保守管理は灘区民ホール指定管理者と連携をとりながら業者が実施した。業者の定期点検に加え、職員による日常点検を行った結果、適正かつ安全な維持管理ができています。	◎	◎
	植栽管理	該当なし	該当なし	—	—
	警備	開所時間内の日常確認及び夜間警備	職員による日常確認の実施を行う。なお、夜間は灘区民ホールの機械警備の実施。警備に関するトラブルはなく、年間を通じて適切に履行されている。	◎	◎
	小規模修繕	施設内不良箇所の修繕	蛍光灯取替え、不具合箇所の修繕など、灘区民ホール指定管理者と連携をとりながら実施をした。	◎	◎
	法定点検の実施	該当なし	該当なし	—	—
運営業務	開館日・開館時間等	開所日：毎週火・水・木・金・土 開所時間：9時～18時	開所日：毎週火・水・木・金・土 開所時間：9時～18時	◎	◎
	公共性・公平性の確保	来所の聴覚障害者に対し、コミュニケーション方法に合わせた対応	来所の聴覚障害者のコミュニケーション方法に応じて職員が手話や筆談などで対応した。聴覚障害者のコミュニケーションや障害特性に応じた対応をこころがけた。	◎	◎

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
運営業務	各種事業・プログラムの 実施状況	事業計画に沿った事業の実 施	・相談業務では、ろうあ者・難 聴者相談 38 件、聞こえの相 談 150 件、こころの相談 86 件 の相談に対応した。 ・聴覚障害者向けのビデオ自 主制作事業では、7 種類 40 本のビデオ作成と、14 本のイ ンターネット動画配信を実施 した。	◎	◎
	利用者満足度調査結果 (アンケート調査)	センターの事業推進にあたっ て利用者や利用団体(当事 者団体・支援団体)の施設に 対する声・意見を聞き改善に 取り組む	来所の聴覚障害者のコミュニ ケーション能力に応じた対応 (窓口、相談)を基盤にセンタ ー事業を実施している。利用 者や利用団体の声を聞きな がら改善が必要な内容の解 消に取り組んでいるが、アン ケートの実施は出来ていな い。	△	△
利用状況	利用者数	聴覚障害者をはじめ関係団 体などに会議室等を貸し出 し、施設を有効に活用する [前年度:2,316 人]	会議室・交流室の利用(感染 症対策のため定員を減数、 貸出停止期間有) ○利用人数2,239名	◎	◎
	施設稼働率	聴覚障害者団体や関係団体 に対し部屋の貸出しを行う	交流室は調理時のみ貸出 感染症対策のため、交流室 は、部屋がない時は相談の 上で使用した。	◎	◎
収支状況	収支計画と実績	各事業ごとの予算の確保と 計画的な実施 収入:51,619 千円 支出:51,619 千円	意思疎通支援事業や他事業 からの予算の組み入れにより 委託管理料内で処理できた。 収入:51,619 千円 支出:51,619 千円	◎	◎
	経費節減に向けた取組	指定管理料の範囲内の運営	指定管理料の範囲で効率的 な運営を実施した。	◎	◎
運営体制	苦情要望等の対応体制・内容	来所者や団体からの苦情要 望は随時対応	管理者、職員が利用者や団 体からの意見を聞き、改善に 向けて取り組んでいる。	◎	◎
	危機管理体制の確保	消防訓練の実施、災害対策 マニュアルの作成	年2回消防訓練を実施(区民 ホール) 今年は、区民ホールから連絡 がなく実施できなかった。	△	△

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
運営 体制	県・関係機関との連携	県や関係機関と連携体制の強化	県ユニバーサル推進課と連携をとりながら業務を推進している。事業推進にあたっては関係機関の協力を得て実施。連携体制を維持しながら事業を進めることができた。	◎	◎
	業務の再委託の状況		該当なし	—	—

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

新型コロナウイルス感染症の影響は落ち着いてきたものの、入館制限や利用定員の減数を昨年度に引き続き行い、未だ利用者数は増えていない状況である。
遠隔手話サービス等、新規事業が増えているが、予算内での適正な運営ができています。
今後は、「新しい生活様式」の感染防止3つの基本に留意しながら、利用者から安心して使用していただけるようにしたい。

令和3年度 総合評価シート

評価者：福祉部ユニバーサル推進課

施設名	聴覚障害者情報センター	現指定管理期間	令和3年～8年(5年間)
指定管理者	(公社)兵庫県聴覚障害者協会	選定方法	特定の者

1 指定管理者の業務実績に関する評価

施設の維持管理業務については、灘区民ホールの施設管理者と連携をとりながら、安全面に配慮した維持管理が継続実施できている。

運營業務についても、所定の開館時間で施設を運営し、聴覚障害者を支援する各種事業を実施し、指定管理業務を適正に実施している。また、コロナ禍の中、遠隔手話サービスを活用した遠隔相談を実施し利用者の利便性を高めるため、相談ブースを設けるなど、利用者の立場に立った対応を行うことができてい

2 業務改善に向けた分析・指導内容

令和3年度は、利用者数が前年度比 96.6%、相談件数が前年度比 108.7%と前年度から大きな増減は見られない。

新型コロナウイルス感染症の状況に関わらず、相談等を利用いただけるよう令和3年度に設置した遠隔相談ブースを有効に活用できるよう普及啓発に努めるよう求める。

また、利用者アンケートが実施できていないため実施し、利用者の要望を反映し、利用者の満足度を高める運営ができることも求める。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
S				

総合評価指標（管理運営評価シートの施設所管課による評価結果を基準とする）

S	◎が80%超である
A	◎が60%超80%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
B	◎が60%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
C	△と×の合計が20%超40%以下である
D	△と×の合計が40%超である